

<参考>

【各区分における届出の対象となる施設の基準例】

H28.4 現在

| 施設区分         | 運営形態                | 食数の考え方                           | 調理室の有無 | 届出の要・不要  | 届出者  |
|--------------|---------------------|----------------------------------|--------|--|--|
| 学校           | 単独校                 | 予定給食数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 給食センター<br>(共同調理場)   | 予定給食数<br>※食事を供給する施設の<br>予定給食数の合算 | 有      | 要  | 給食センター、<br>教育委員会 等                           |
|              | デリバリー方式             | 予定給食数                            | 無      | 要<br>※ただし、選択制で<br>ない場合に限る  | 栄養管理を行っている<br>施設(学校・教育<br>委員会等)              |
| 病院<br>※診療所含む | 単独施設                | 許可病床数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 併設する介護老人<br>保健施設に配送 | ※入所定員数                           | /      | /  | ※調理室を有し食事を<br>供給している併設<br>の病院・診療所<食<br>数を合算> |
| 介護老人保健<br>施設 | 単独施設                | 入所定員数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 他施設からの配送            | ※入所定員数                           | 無      | 不要   | ※調理室を有し食事を<br>供給している他施<br>設<食数を合算>           |
| 老人福祉施設       | 単独施設                | 入所定員数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 他施設から配送             | ※入所定員数                           | 無      | 不要   | ※調理室を有し食事を<br>供給している他施<br>設<食数を合算>           |
| 児童福祉施設       | 単独施設                | 予定給食数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 他施設から配送             | ※予定給食数                           | 無      | 不要   | ※調理室を有し食事を<br>供給している他施<br>設<食数を合算>           |
| 社会福祉施設       | 単独施設                | 入所定員数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
|              | 他施設から配送             | ※入所定員数                           | 無      | 不要   | ※調理室を有し食事を<br>供給している他施<br>設<食数を合算>           |
| 事業所          | 単独施設                | 予定給食数                            | 有      | 要<br>※ただし、従業員の<br>8割以上が利用し<br>ている場合に限る                               | 当該施設   |
| 寄宿舎          | 単独施設                | 予定給食数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
| 矯正施設         | 単独施設                | 予定給食数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
| 自衛隊          | 単独施設                | 予定給食数                            | 有      | 要  | 当該施設   |
| 一般給食センター     | 単独施設                | 予定給食数<br>※食事を供給する施設の<br>予定給食数の合算 | 有      | 要<br>※ただし、特定の施<br>設等のみに継続的<br>に食事を供給し、住<br>民に個別に販売し<br>ていない場合に限<br>る | 当該施設   |

## 【給食施設を判断する具体例】

### (1) 調理場がない施設

| 給食施設  | 給食施設ではない   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>他施設が調理したもの（クックル・真空調理・セントラルキッチン）を購入し、当該施設の調理室等で、再加熱、盛付等を行う施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>他施設等が調理した弁当を、注文等により購入している施設</li> <li>みそ汁のみ又はご飯のみを調理している施設</li> <li>他施設で調理した食事を受け取り、当該施設の調理室等で再加熱、盛付を行う施設<br/>（例：病院に併設する介護老人保健施設）</li> </ul> |

### (2) 事業所

| 給食施設   | 給食施設ではない   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の8割*以上が従業員食堂を利用している施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の8割*未満が従業員食堂を利用している施設</li> </ul> |

\*事業所の従業員食堂については、その利用が選択でき、継続的に利用している従業員の把握が困難である点を考慮し、従業員の8割以上が利用する施設を給食施設として整理している。

\*なお、従業員食堂の利用者数（8割以上）については、利用者が8割前後である場合でも、事業所の規模や事業者との事前の相談により判断してよい。

### (3) 一般給食センター

| 給食施設   | 給食施設ではない  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の施設にのみ継続的に食事（弁当）を供給し、住民に対し食事（弁当）を提供（販売）しない施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の施設に継続的に食事（弁当）を供給するだけでなく、住民に対し食事（弁当）を提供（販売）している施設</li> </ul> |

### (4) 学校

| 給食施設  | 給食施設ではない  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全対象者がデリバリー方式*により食事（給食）の供給を受けている施設</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>選択可能なデリバリー方式*により食事（給食）の供給を受けている施設</li> </ul> |

\*デリバリー方式とは、学校設置者との委託契約等により民間業者が自社の調理場で調理した食事（給食）を個別のランチボックス等に入れて、学校に配送する方式。

(5) 認定こども園

- ・ 食数の考え方：保育園予定給食数に、幼稚園が次の要件に該当する給食形態の場合のみ、幼稚園の予定給食数を合算する。

《要件》幼稚園の給食が選択制でなく、かつ週4日以上給食を供給する場合

【例①】

|          |                                       |    |
|----------|---------------------------------------|----|
| 保育園予定給食数 | 幼稚園予定給食数<br>・ 選択制でない<br>・ 給食の利用が週4日以上 | 職員 |
|----------|---------------------------------------|----|

特定、その他の施設区分により届出

【例②】

|          |                                    |    |
|----------|------------------------------------|----|
| 保育園予定給食数 | 幼稚園予定給食数<br>・ 選択制<br>・ 給食の利用が週4日未満 | 職員 |
|----------|------------------------------------|----|

特定、その他の施設区分により届出

(6) 状況により届出を判断する施設

- ・ 高齢者向け住宅（有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等）  
栄養管理の状況や食事の提供状況（選択制等）等を確認し、個別に判断する。

(7) 届出対象外施設

- ・ 単独のデイサービスセンター
- ・ 大学の食堂